

令和7年度北陸新幹線鉄道騒音調査結果について

1 目的

北陸新幹線の騒音については、開業時に直ちに環境基準を達成され、又は維持されるよう努めるものとされていることから、環境基準の達成状況を把握するため、沿線市町と連携して調査を実施したものの。

2 騒音調査の概要

(1) 調査期間

令和7年7月～10月

(2) 調査実施者

県、富山市

※県調査分については、調査地点の所管市町の協力（速度計測等）を得て実施

(3) 調査地点（調査地点の概略図は別紙1参照）

I 類型（住居地域など） 11 地点
II 類型（商業地域など） 2 地点 } 計 13 地点

※各調査地点については、調査地点側（上り線・下り線どちらかの側）の軌道の中心から水平方向に25m離れた地点を設定

(4) 調査方法

「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について（昭和50年7月29日環境庁告示第46号）」及び「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（令和7年6月環境省）」により実施

3 調査結果の概要（調査地点毎の結果は別紙2参照）

地域 類型	主な用途	環境基準	R7年度		【参考】R6年度	
			調査 地点数	超過 地点数	調査 地点数	超過 地点数
I	住居地域など	70 デシベル以下 (騒々しい街頭と同程度)	11	8	10	7
II	商業地域など	75 デシベル以下 (電車の車内と同程度)	2	1	2	0
計			13	9	12	7

4 県の対応

- ① 環境基準達成のため、未達成の要因を分析したうえで、効果的な騒音防止対策を講じるよう西日本旅客鉄道(株)及び(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構へ要請（令和8年3月に要請済）
- ② 次年度以降も環境基準の達成状況を把握するため、沿線市町村と連携し、騒音調査を実施
- ③ 次年度以降も沿線市町村や西日本旅客鉄道(株)等の関係者により構成する連絡会議により情報・意見交換を実施